

「地方自治体における社会資本整備に関わる課題」
 一産官学野の土木技術者の連携・協働のあり方一

2012.5.24

松田 智仁(勤務先 広島市役所)

はじめまして

松田 智仁(まつだ ともひと)

- 1956年 広島市中区生まれ、55歳。
- 職業は、地方公務員、都市計画や企画の業務に長く携わってきました。



一級建築士S60、技術士(建設部門S63)、土地区画整理士S59

- ライフワークは、街づくりの実践・研究です。都市政策の研究会、建築や都市計画学会、建築士会の活動、草津まちづくりの会などにおいて「まちづくり」と「自己実現」に努めてきました。現在もアフター5や土日のどちらかを利用して市民参加のまちづくりを実践・勉強中です。

- 本日の意見部分の発言は恐縮ながらすべて私見です。

1 地方公共団体の仕事

(1) 前提

地方自治法

第一条 この法律は、地方自治の本旨に基いて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする。

第一条の二 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

2 国は、前項の規定の趣旨を達成するため、国においては国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則に関する事務又は全国的な規模で若しくは全国的な視点に立つて行わなければならない施策及び事業の実施その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割を分担するとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない。

第二条 地方公共団体は、法人とする。

14 地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

(2) 首都圏以外の地方に9300万人居住 年度歳出の59%を地方が支出

① 地方公共団体の数と人口

種別	H23.3 団体数	H22.10 人口(万人)
都道府県	47	1億2806
	46(S31)	
市町村	1727	市のみ 1億1616
	4776(S31)	
政令指定都市	19	2642
	5(S31)	
中核市	40	1658
特別区	23	895
首都圏		約3500

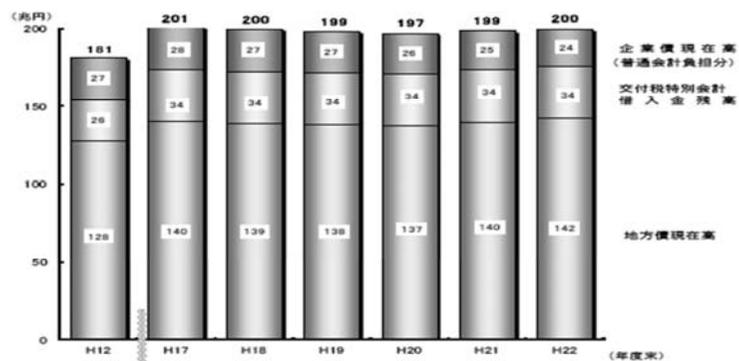
② 国と地方の歳出 出典 平成24年度版「地方財政の状況」総務省

区分	H22年度	構成比
歳出純計額	160兆 839億円	
国の歳出	66兆1596億円	41.30%
地方の歳出	93兆9243億円	58.70%

(3) 地方公共団体の借金 約200兆円

2011年度末の国の借金は959兆9503億円。地方は赤字国債のような借金はできない。夕張市の破綻を契機として健全化法が制定された。

○普通会計が負担すべき借入金残高の推移



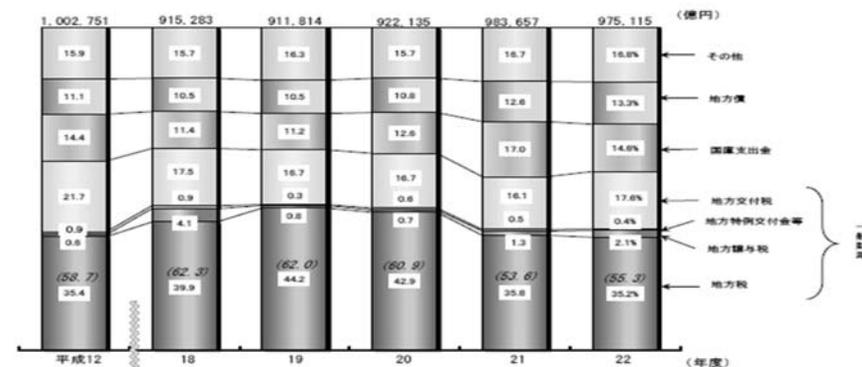
注1 企業債現在高(普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。
注2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

出典 平成24年度版「地方財政の状況」総務省

かつて3割自治と言われた。

国庫支出金相当の税源化など・・地域主権には財源も必要。

<歳入決算額構成比の推移>



注()の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

出典 平成24年度版「地方財政の状況」総務省

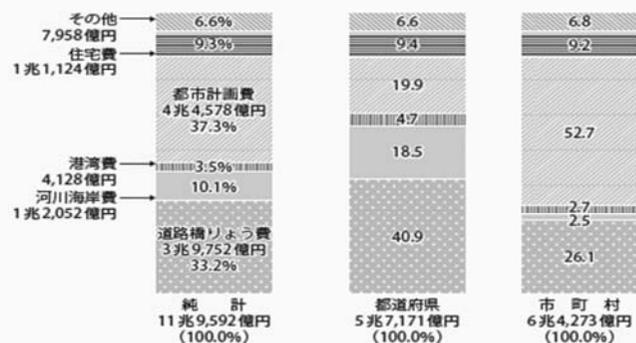
(参考) 地方財政状況のうち、土木費の状況

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

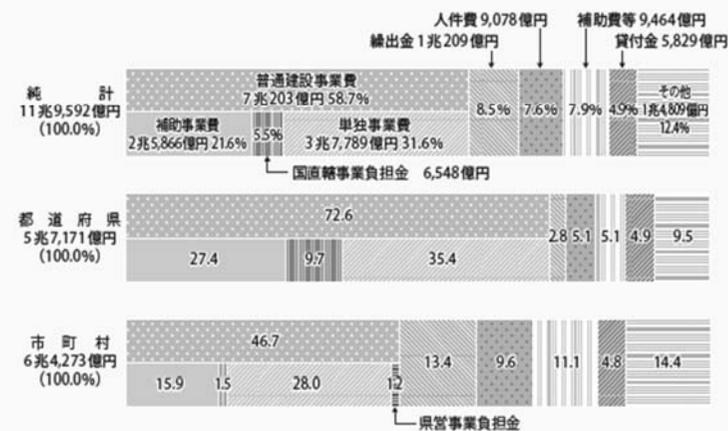
これらの諸施策に要する経費である土木費の平成22年度決算額は、前年度と比べると10.0%減(前年度3.3%増)の11兆9,592億円となっている。

また、土木費の歳出総額に占める割合は12.6%(都道府県11.7%、市町村12.3%)となっており、歳出総額の中で民生費、教育費及び公債費に次いで大きな割合を占めている。

第41図 土木費の目的別内訳



第42図 土木費の性質別内訳



出典 平成24年度版「地方財政の状況」総務省

3 地域における建設コンサルタント

(1) 建設コンサルタント白書にて大枠は述べられている

①主題

- 災害に強い安全な国土づくり
地震やゲリラ豪雨への対策、地球温暖化・省エネへの対応
- 地域の活性化

②方法論

- 社会資本の有効活用(整備だけでなくソフト面)
- 地域主権時代の地域特性を生かした社会資本の整備や街づくり
- 社会貢献や地域への精通
- 行政・住民・学識経験者と一体となって地域に必要な社会資本整備や制度設計に関与

③副産物

- 魅力ある職業に

出典「建設コンサルタント白書」H23.5 (社)建設コンサルタンツ協会

(2) 同白書への松田意見補足

①地方公共団体における社会資本整備の課題

- 地方公共団体の区域内において、国関与の社会資本の整備が十分とはいえない。
高速道路網、整備新幹線、高潮堤防、国レベルの迷惑施設の緩衝施設整備など
- 地域主権の観点から、各地方公共団体が自らの判断と創意により必要な社会資本の整備を行える制度となっていない。
財源確保、各種法規制、国の関与など

②産官学野の土木技術者の連携・協働のあり方

- 地域はそれぞれであり、地域レベルの社会資本整備はオーダーメイドである。
自然環境、歴史・文化、習慣などに左右される。また、市民の年齢構成により、各施設のライフサイクルマネジメントが必要。
地域特性に応じた災害に強いまちづくりをはじめ、ローカルルール、法制度前からの路上市場、地熱利用などネタは地域で様々。
経営者の立場からは会社の維持発展を考えるべき、一方で、地方の疲弊から目を背けて本当に良いのか。

- 産官学野の土木技術者の協働の端的な例が、「街づくり」である。

地域特性に応じた災害に強いまちづくりは必須。

水の都ひろしま構想の策定は社会実験も含め、産官学野の土木技術者の協働抜きには不可能。また、広島市総合計画改定の際の全市域の地区別構想策定作業を都市計画学会中国四国支部に委託。

水の都 <http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1123555316257/index>
地区別WS <http://www.chiikikb.co.jp/c-plan/resource/documents/090411sympo.pdf>

③土木技術者の皆様へのお願い事項

- 個人的な経験から、土木技術者は総じて専門分野独立性が強く連携が不足。
道路分野が強すぎる。河川、下水道、造園、交通・・・地域では総合力が必要。
標準仕様では納まらない現場がたくさんある。
我が国を地震災害、豪雨災害などから救えるのは土木技術者である。国に遠慮なく活動いただきたい。
- 社会資本整備事業の収益は結果的に「税」や安全である。利便性が高く、経済や福祉に貢献できているか、目的を失っていないか、社会資本の整備前、整備後にもう一度原点に戻って確認が必要。診断や縮小、解体も合理的に行う必要がある。
- 東京以外の地方は貧乏である。受益者負担の原理から、整備・運営のプロセスにおいて、民間事業(交通等)やPFI事業企画などが提案されるべき。
- 調査設計だけでなく、事業企画の立案や合意形成誘導、市民参加・参画誘導、施設管理などにもニーズがあることに敏感に回答願いたい。
WSは公園設計などの造園分野だけではない。
- 戦後の日本の復興は多くの土木技術者によって行われてきた。都市計画の母と呼ばれた「土地区画整理の技術」は震災・津波災害復興に役立つはずだが、地価が下がってからは人材を育成してこなかった。

- 岩国の錦帯橋の技術伝承システムのように、別の方法で本四架橋の技術伝承ができないか。

世界遺産厳島の紅葉谷の砂防堰堤、広島市も貢献したデジタルマッピング標準仕様と都市計画情報システムのリンクージ、地方大学(広島工業大学)ながら、分析力を誇る衛星データ解析システムなど土木技術特性を継承発展させてください。

- 海洋土木分野などでのロボット利用、コンクリートやアスファルトに変わる次世代素材開発など、他の学術分野との連携強化。都市デザイン分野の人材育成による景観・観光関係業務の質的向上。

- 技術士取得支援とその活用による社員のレベルアップ、収益の一部を地方に還元する社員ふるさと貢献支援といった制度の導入検討。海外技術者との連携交流。

- 都市計画学会、建設コンサルタンツ協会など他団体との連携強化。地球規模で課題が山積する中、社会への貢献度の引き上げられないか、また、加入者が減少する中で、事務局経費を節減ではないか。

4 協働事例としての街づくり活動支援

(1) 地域の街づくり活動支援とはどのような内容か

土木分野では市民レベルの街づくり活動に距離をおく技術者が多い。業務が行政寄りのため、対立を避ける傾向。

①都市デザイン、都市計画に関する業務、開発行為や土地区画整理事業等の具体的プロジェクトまたは、都市・まちづくりの企画、調査等のコンサルタントに関する業務・・・こちらは通常は業務だが・・・

②地域の住民やNPO団体等による環境整備、まちおこし活動、地域貢献活動等に対する技術者としての幅広い支援活動
防災対策、親水型河川利用、交通規制、弱者交通支援など

(2) 地域の街づくり活動支援の方法論

- 街づくり活動支援は、住民組織や行政、経済団体にも可能です。
行政からの補助金による支援委託、団体からの委託、時には行政などから学会支部に対し、街づくりに関する提案を求められる場合も。
- しかし、支援自体が街づくりに生かされるためには、その担い手、つまり市民活動において実践されることが重要です。
外部の立場から街づくり提案を地域の住民組織に届けることも一つの手法ですが、できる限り、活動に参画して提案し、実践することが望まれます。
- 住民組織から求められれば、期間を定めてアドバイザー役となることも想定されます。また、行政からアドバイザーとして派遣される場合もあるでしょう。
- 共通して重要なことは、街づくり活動の現場はもとより、人間関係などもしっかりと調査することです。

(3) 「街づくり」の解釈は人それぞれ

○市民参加の街づくり

ハード分野においては、「行政が公共施設や市街地などを整備する際に、その整備計画の策定や整備事業、施設管理などにおいて地域住民の参加を求めて事業を進めること。」

ソフト分野においては、「行政サービスを提供していく際にあらかじめ定める計画の策定やこれに基づく事業の実施などに、市民の参画を求めて事業を進めること。」

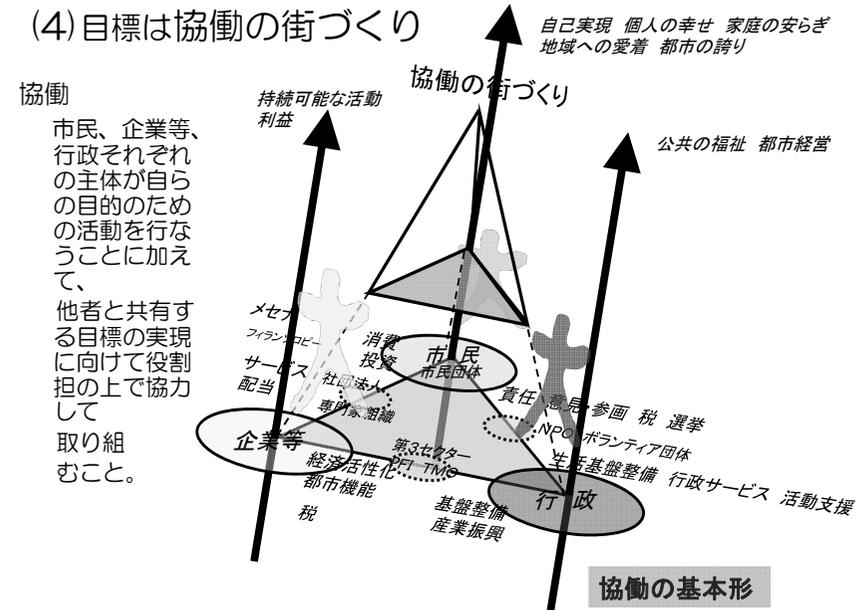
この場合いずれも主体は行政となります。

○市民主体の街づくり

エリアコミュニティ 小学校区単位程度の地域の地縁集団
テーマコミュニティ 特定の主題の解決などに賛同・取り組む集団(平和、環境、子育てなどのテーマ別)

を問わず、住民や市民が自主的にまちづくりに取り組む活動。企業等や行政が協力、支援する場合があります。

(4) 目標は協働の街づくり



(4) エリアコミュニティ系活動の課題

核家族化、価値観・ライフスタイルの多様化、長寿時代の世帯主年齢格差の拡大などが大きく影響し、

- ①組織率の低下などによる町内会などの既存組織活動の低迷
- ②町内の各種用務の担い手の不在
- ③地域問題の多様性・複雑性などから停滞の傾向

【課題】

- ①協働領域の活動について、テーマコミュニティ系活動に比べ、十分な支援が行なわれていない。
- ②活動に第三者の介入がない地域では、活発でない傾向にある。

(5) テーマコミュニティ系活動と エリアコミュニティ系活動に共通した課題

- ① 初動期支援
複数の住民が街づくり活動を開始しようとする際の相談や学習段階における専門家などによる支援が十分とはいえない
- ② 高度化支援
より高度なステップアップの指導や調整を行うことが可能な専門家を有する機関の支援が十分でない
- ③ 調整支援
既存町内会組織等のエリアコミュニティとテーマコミュニティの連携・融合調整には支援が行き届いていない

(6) 支援機能の充実・強化

- ① 行政・・・地域に密着した区役所や支所、公民館の機能強化
地域地域の細かな初動期支援のための行政内の権限委譲、予算措置、体制充実など
- ② 行政・経済団体等による活動環境整備
市民やNPOのまちづくり活動促進のための支援制度の充実(まちづくり助成制度の充実、税の1%NPO給付制度など)、ファシリテーター人材の育成など
- ③ 資格者組織などの社会貢献による初動期支援
相談事にワンストップで応じるための都市計画家、弁護士などで構成する複合資格者集団の設立と派遣制度の創設など

一方では、コンサルタント業の地域コーディネート機能の強化や業務領域の拡大(都心部の総合交通マネジメント業務や住宅団地の居住環境管理支援など)

現在、土木技術者をはじめ、街づくりに関する専門家が最も求められている現場は、言うまでもなく東日本大地震・津波の被災地です。広島市職員も派遣されていません。

土木分野の業務をとおして、あるいは、ボランティア活動の実践などを通じて、復興まちづくりに貢献してください。

山と人が財産の日本において、知識・技術・経験などの科学や工学は、生活満足や持続する経済の原点です。

ご清聴ありがとうございました。